2020年4月1日改定

ミライノ カード MyJCB 利用者規定

新	IΒ
第15条(本規定の <u>改定</u>)	第15条(本規定の変更)
両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意すること	1. 両社は、本規定を変更することができるものとします。
なく、将来本規定を改定することができます。この場合、両	この場合、当社は当該変更について、利用者に対
社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則と	し、当社ホームページ等での公表、またはE メールそ
して会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当	の他の方法による通知を行います。
該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会	2. 利用者は、前項の公表または通知の後、本サービス
員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員	を利用したことをもって、当該変更に同意したものとし
に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとす	<u>ます。</u>
る場合があります。	